

国立国会図書館



デジタル文化資源の情報基盤を目指して

Europeana と国立国会図書館サーチ

国立国会図書館のウェブページを使い尽くそうアイデアソン

—NDL オープンデータ・ワークショップ

「本屋にない本」でみる納本制度

2015.4/5

No. 649

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

02 元朝秘史 漢字で書かれたモンゴル語の史料 チンギス・ハーンのお物語
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 デジタル文化資源の情報基盤を目指して
Europeanaと国立国会図書館サーチ

15 国立国会図書館のウェブページを使い尽くそうアイデアソン
—NDLオープンデータ・ワークショップ

18 「本屋にない本」でみる納本制度

14 館内スコープ
使い尽くされたい、NDLサーチ。

25 本屋にない本
○「墨田のまちとアートプロジェクト 墨東まち見世
2009-2012ドキュメント」

26 TOPIC
○国際子ども図書館リニューアル！

28 NDL NEWS
○おもな人事
○国際政策セミナー「国会による行政統制—ドイツの
『議会留保』をめぐる憲法理論と実務」
○平成26年度書誌調整連絡会議

31 お知らせ
○講演会 知を活かす—英国図書館の新ビジョン
Living Knowledge: The British Library's Future
Vision
○本の万華鏡（第18回）「登山事始め—近代日本の山
と人」
○電子展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書
館所蔵資料で見る歩み」に資料を追加しました
○平成27年度の図書館員を対象とする研修
○東京本館「利用ガイダンス」
○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

国立国会図書館の蔵書から

元朝秘史 漢字で書かれたモンゴル語の史料 チンギス・ハーン物語

林 明日香

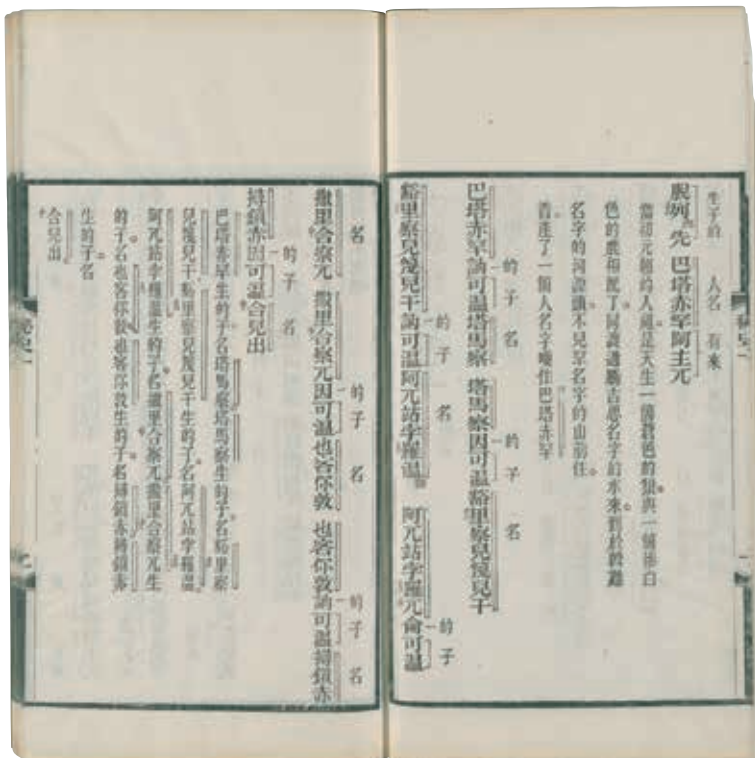


写真2



写真1

元関名撰『元朝秘史10卷續2卷』葉氏觀古堂刊，光緒34<請求記号222.057-G29g>
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2601180>

参考文献

- 中見立夫 「『元朝秘史』 渡来の頃-日本における「東洋史学」の開始とヨーロッパ東洋学、清朝「辺疆史地学」との交差-」 『東アジア文化交渉研究』別冊(4) 2009.3, pp.3-26.
- 宇野伸浩 「根本史料を比較する 英雄の偉業を伝える『秘史』と『集史』」 『チンギス・ハーン。上巻(草原の英雄"蒼き狼"の覇業)』(歴史群像シリーズ; 25) 学習研究社, 1991.9, pp.182-185.
- 小澤重男 訳『元朝秘史(上)』岩波書店, 1997.7.
- 小澤重男 訳『元朝秘史(下)』岩波書店, 1997.8.

チンギス・ハーンは、モンゴル帝国の初代皇帝として、小説、漫画、ゲームなどでもよく知られた人物です。このモンゴル語で書かれた『元朝秘史』は、チンギス・ハーン、チンギス・ハーンの生い立ちから世界征服、第二代オゴデイ・ハーンの治世までを描いており、小説などに取り上げられるエピソードの多くがこの資料をもとにしています。

写真1が『元朝秘史』の最初の部分です。「モンゴル語で書かれた」と書きましたが、漢字ばかりです。これはモンゴル語の発音を漢字の音で表している、いわば「当て字」で書かれているためです。もともとの『元朝秘史』は、13世紀前半にウイグル文字かパスパ文字で書かれたと考えられています。しかし、その原テキストは失われ、明代の初めに漢字に転写したこのテキストだけが現代まで残り

ました。

写真1の右下にある「忙豁論紐察脱察安」が『元朝秘史』のモンゴル語タイトルです。「当て字」なので漢字の意味を考えても通じません。この部分を現代中国語の標準音で読めば máng huō lún niǔ chá tuō chá ān となります。これはモンゴル語「モンゴルン・ニウチャ・トブチャアン」を表し、意味は「モンゴルの秘密の歴史(概略)」です。続く本文は、太い字で書かれた部分がモンゴル語の漢字音写、その右側のやや小さな字が中国語による逐語訳です。また、写真2にあるように節ごとに中国語の抄訳が付されています。初めの2行は「チンギス合罕の根源は、上なる天神よりの命運を以って生まれた蒼い狼であった。」¹と訳されていますが、逐語訳を見るとなんとなく意味が分かるのではないで



写真3

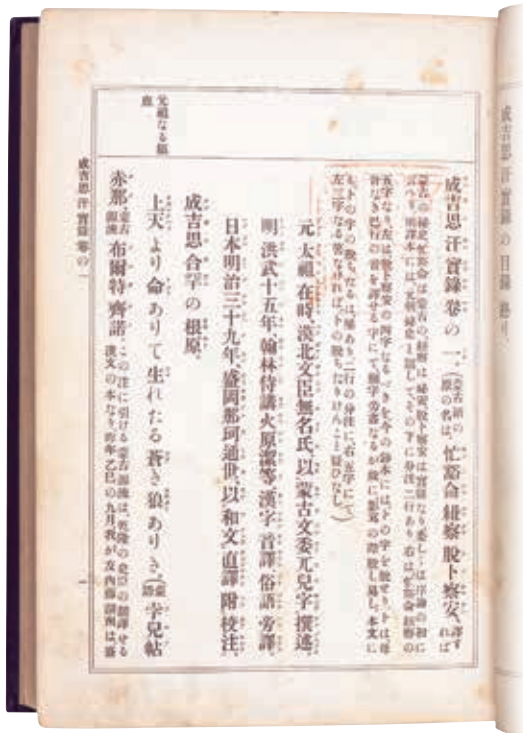


写真4

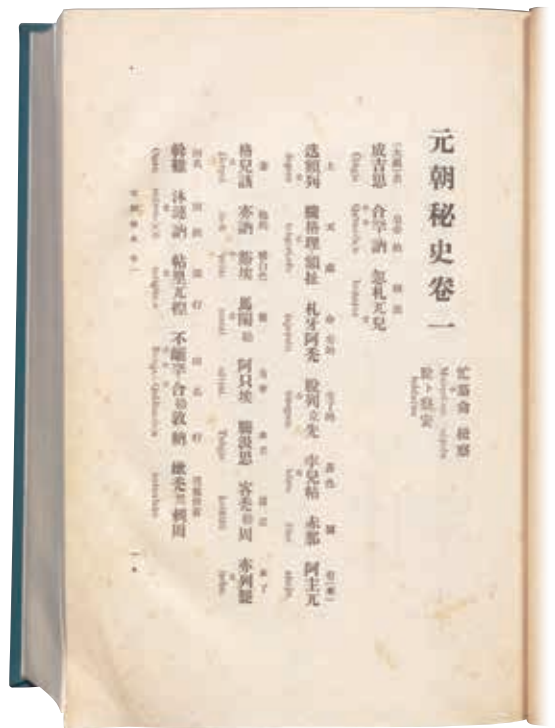


写真5

しょうか。

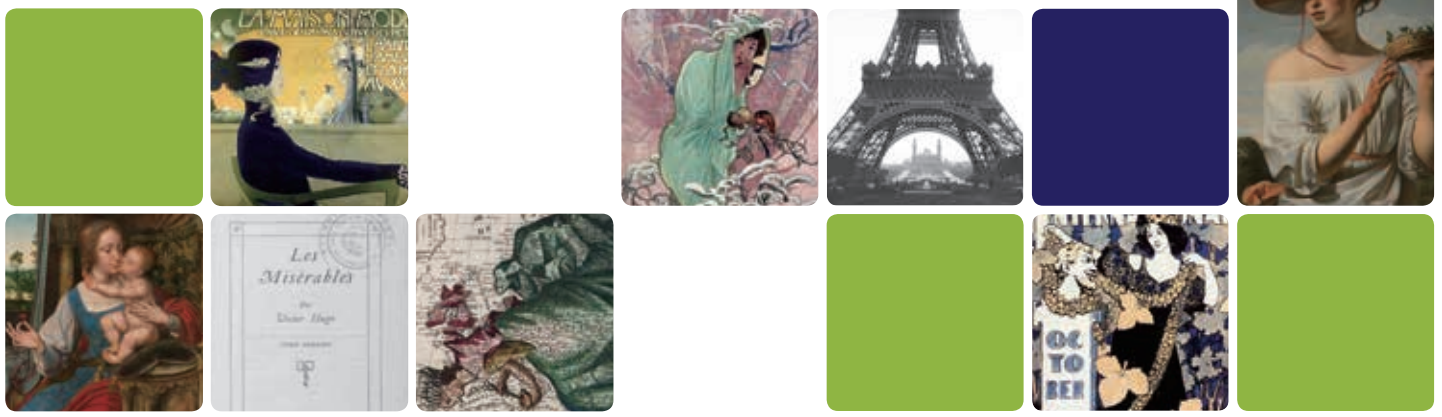
この『元朝秘史』の研究には日本人の学者たちも貢献しています。『元朝秘史』は明代にはあまり注目されませんでした。清朝の考証学者によって世に知られ、中国語の抄訳部分がロシア語に翻訳されることにより、欧米の学会にもその存在が認知されるようになりました。そして、世界で初めて『元朝秘史』をモンゴル語漢字音写から翻訳したのが、日本人の歴史学者那珂通世^{なかみちよ}であり、その成果が1907年に出版された『成吉思汗実録』^{しんぎすかん}²です(写真3、4)。『成吉思汗実録』は日本語に翻訳されたことや、漢字の音をローマ字転写して原モンゴル語テキストを復元する作業を行わなかったことなどから、日本以外ではあまり評価されませんでした。しかしその後の研究者に影響を与え、原モンゴル語テキストを

ローマ字で復元した白鳥庫吉^{しらとりくらきち}の『音訳蒙文元朝秘史』³(写真5)や、服部四郎の『元朝秘史の蒙古語を表はす漢字の研究』⁴などにつながります。

チンギス・ハーンについて知るための史料としては、『元朝秘史』のほかに、ペルシャ語で書かれた『集史』、中国語で書かれた『元史』『聖武親征録』があります。その中でも『元朝秘史』は他の史料に比べ物語性が強く文学的で、当時の生活の様子をよく伝えている一方、チンギス・ハーンに関する歴史書としての正確さは疑問視されています。ともあれ、その生涯がモンゴル語、ペルシャ語、中国語で書き残されていることは、チンギス・ハーンとモンゴル帝国の雄大さを感じさせます。(はやし あすか

調査及び立法考査局文教科学技術課)

- 1 日本語訳は小澤重男訳『元朝秘史(上)』<請求記号 GE471-G2>による。
- 2 那珂通世訳注『成吉思汗実録』大日本図書、明40.1. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/782220>
- 3 白鳥庫吉訳『音訳蒙文元朝秘史』(東洋文庫叢刊;第8)東洋文庫、昭和17年. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1184344>
- 4 服部四郎著『元朝秘史の蒙古語を表はす漢字の研究』文求堂、1946.<請求記号 829.6-H345g>



デジタル文化資源の情報基盤を目指して Europeana と国立国会図書館サーチ

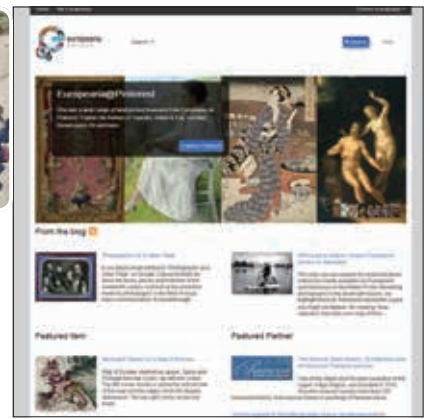
Toward creating an information infrastructure for digital cultural resources

昨今、図書館・文書館・博物館・美術館等のデジタルアーカイブに蓄積された文化資源のオープンデータ化の流れが加速しています。このたび、国立国会図書館は、ヨーロッパにあるデジタルアーカイブの文化資源を統合的に検索できる「Europeana」の事業モデルを広く国内に紹介するため、平成27年1月22日に国際シンポジウムを開催しました。また、日本国内における同様の事例として、国立国会図書館（NDL）サーチを取り上げ、連携機関から現状と課題について報告いただきました。参加者は200名を超え、パネルディスカッションにおいても、デジタル文化資源の未来について、白熱した議論が交わされました。本号では、シンポジウムの内容を凝縮してお伝えします。

(電子情報部電子情報サービス課)



第1部 ヨーロッパの現在



基調講演

「オープンデータの潮流と Europeana」

東京大学大学院情報学環 特任講師 生貝 直人氏

第1部は「ヨーロッパの現在」と題して、ヨーロッパの文化政策、Europeanaが紹介されました。

Europeanaは、欧州委員会の主導によって2008年に開設された文化・芸術のポータルサイトで、3000以上の博物館／美術館・図書館・文書館等（MLA）の文化施設が参加し、データ数は3600万件以上にのぼります。文化・芸術のポータルサイトは、アメリカ、オーストラリアなどでも構築が進んでおり、日本にも、文化庁の文化遺産オンライン、そしてNDLサーチがあります。他のポータルサイトと比較した場合のEuropeanaの特徴として、ネットワーク構造として事業が成立していること（各個別のMLA機関のデータを集約するアグリゲータ機関が仲介となり、Europeanaという一つのポータルを構築するモデル）、対象はMLAの範囲ですがユーザ参加型コンテンツ等も含むことが挙げられます。

2020年に向けたEuropeanaの計画では、閲覧用ポータルから、データを利活用して新たな価値を創出するプラットフォームへ移行することが謳われています。利活用を進めるには、データのオープン化が欠かせません。欧州では、オープンデータ施策と文化・芸術分野のデジタル化の議論が強く関連づけられています。公的につくられたデータは国民に還元すべきという理念に則り、Europeana自体も、参加機関とデータの取り扱いに係る協定を結び、メタ

データには、権利者の許諾なく自由に利用できるライセンス（CC0ライセンス）を付与し利活用を促していますし、コンテンツ自体についても、クリエイティブ・コモンズ等の、ルールにそって自由に利用できるライセンスの適用を推奨しています。

2013年には、EU加盟国の公的機関におけるオープンデータ化を義務化した「公共セクター情報の再利用指令」の大規模な改正が行われ、MLAを含めた公的機関のデータは、商用目的か否かにかかわらず再利用可能としなければならないとの原則が定められました。また、過去の作品をデジタル化していく上で、権利者が不明のいわゆる孤児著作物の扱いが日本においても課題となっていますが、欧州においては手続き簡素化等の措置がなされています。また、ARROWという孤児作品情報のヨーロッパ共通データベースも構築されました。

Europeanaは、欧州の文化施設、そして文化政策の制度的枠組みの結節点といえます。日本のデジタル文化資源に関するグランドデザインを描く上で、今後ともEuropeanaを参照していく必要があるでしょう。



生貝直人氏



第1部 ヨーロッパの現在



特別講演

Transforming the World with Culture: Introducing Europeana & the Strategic Plan 2020

Europeana 執行委員、Collections Trust CEO ニック・プール氏

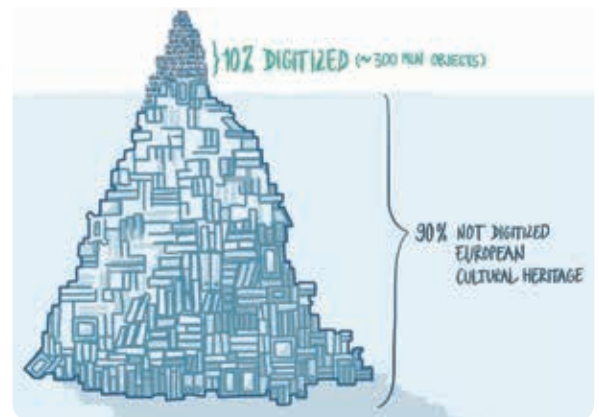
欧州連合 (EU) は欧州 28 国から成り、方向性を各国間で共有していく仕組みです。Europeana は文化遺産を将来世代に引き継ぐ取り組みであり、現在、約 3600 万にのぼるデジタルコンテンツを検索できます。

Europeana は、新たな価値を創造する使命をもち、信頼に足るコンテンツの共有基盤となることを目指します。文化遺産は一般の人々のものであり、かつ誰もがアクセスできる権利を持つべきです。我々は、この理念を具体化させ、遺産を次の世代に引き渡していかなければなりません。文化が世界を変えうるとの信念のもと、ヨーロッパ市民の生活の質を高めていくことに貢献したいのです。

私が最も重要と考えるのは、技術・データでなく、人と人との関係という点です。私自身は、専門家のコミュニティを形成し、知見を共有する Europeana Network の長も務めてきました。

Europeana は 3 つの戦略部門から成ります：① アグリゲーション (データの収集)、② ファシリテーション (MLA への情報提供を推進)、③ エンゲージメント (参加機関の開拓)。横断型部門も 5 つあります (資金調達部、コミュニケーション部、技術部、事業部、財務・人事部)。

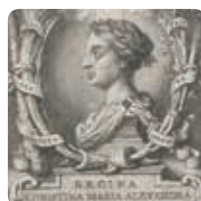
欧州では、この 10 年で 3 億点のオブジェクトがデジタル化されてきました。しかしそれは、欧州内の文化遺産の約 10% にすぎません。今後も、欧州連合の政治家や首脳との協力を得て、デジタル化を進



めねばなりません。

さらに、文化遺産へのアクセスをより容易にしていく仕組みが必要でしょう。Europeana の対象資料のうち約 90% に、既にライセンス情報が付与されており、発見・再利用が容易となっています。また、専門家の育成や、他分野の機関との連携 (例: Wikipedia) など進めています。クラウド型のインフラや多言語検索機能も提供しています。

Europeana は、主な対象を 3 種類想定した多面的なプラットフォームを志向しています。一つは、一般ユーザー向けのサービス (ソーシャルメディアとの連携も含む) です (End Users)。もう一つは、文化遺産機関の専門家向けの情報提供です (Professionals)。さらに、新しいサービス・ツールを創りだすことを目的として、コンテンツクリエイターやソフトウェア開発者等への支援にも取り組んでいます (Creatives)。





我々は、経済・文化・教育的価値を創造していかなければなりません。参加機関間でその理念を共有し、信頼に足るメタデータ、質の高いコンテンツを提供していく必要があります。

課題として、データの品質、API等のアクセス機会、翻訳機能の向上が挙げられます。また、著作権処理の支援、メタデータの最適な記述に係る検討も必要です。

参加機関に対しては、Europeanaにおけるアクセス数等の統計値をグラフィカルに提供しています。Europeanaに参加する意義について、機関の意思決定者に理解してもらう際、統計値は有力な根拠となります。また、様々なテーマで編集したギャラリーサイトも公開しています。

- ▶ Europeana 1914-1918 (第一次世界大戦)
- ▶ Europeana 1989 (ベルリンの壁崩壊)
- ▶ Europeana Food and Drink (食文化)

専門家同士の知見を共有するネットワークも形成してきました。民主主義社会においては、文化遺産・蓄積された知識を発見・利用する機会が平等に保証されているべきであり、それによってイノベーションを促していきたいと考えています。我々は Europeana が社会にもたらすインパクトの評価も試みています。

最後に、財政についてもふれます。世界的な経済危機が2008年に生じた影響で、文化遺産に対する公的資金の予算は西ヨーロッパを中心に6～10%削られる結果となりました。政治家たちに価値を理解してもらう活動が、資金獲得のためには不可欠なのです。

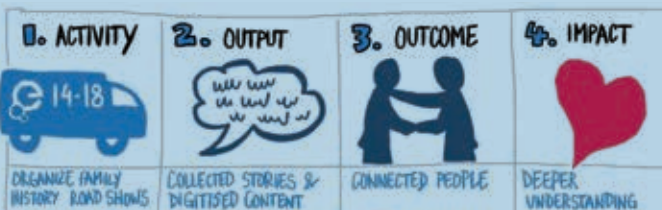
本日参加されている文化遺産関連機関の皆さんにお考えいただきたいのは、文化が市民生活自体を根本的に変えうると信じて活動していけるか、ということです。日常生活に変革が起これば、将来世代にも影響が及ぶことになるでしょう。

Europeanaは日本の皆さんと一緒に歩を進め、また、学び続けていきたいと考えています。

ニック・プール氏



MISSION:
TRANSFORM
THE WORLD
WITH
CULTURE!



第2部 日本の現在

事例報告 I

「国立国会図書館（NDL）サーチの今後の展開」

電子情報部電子情報サービス課 小澤 弘太



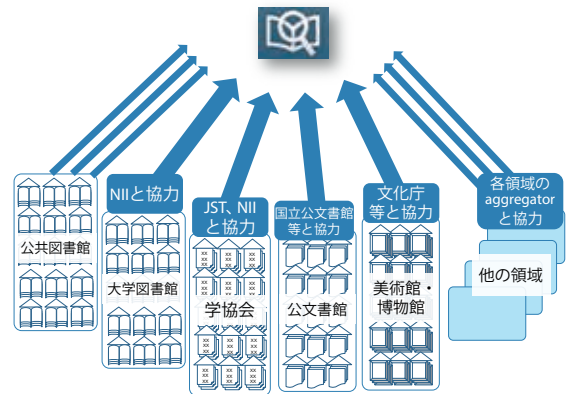
第2部では、「日本の現在」と題して、日本におけるデジタル文化遺産の統合検索サービスの一つであるNDLサーチとその連携機関からの報告がなされました。

NDLサーチは、文化遺産・学術情報を統合的に検索できるサービスで、対象は約100のデータベース、約1億件のメタデータです。目下の重要課題は連携先システムの拡張であり、そのための「連携実施計画」を策定しています。策定の目的・背景は次のとおりです。

- ▶ どの領域まで検索対象とするかを明示
- ▶ 国のナショナルアーカイブ構想^{*}における当館への期待
- ▶ 公共データの民間開放（オープンデータ）への貢献

また、計画の骨子は次のとおりです。

- 1) 日本の刊行物及び刊行物と同等の内容を有するコンテンツを網羅的に検索対象とします。
- 2) MLA等が作成・提供している一次情報、二次情報、参考情報を対象にします。
- 3) 一般ユーザにとって有用性が高いコレクションを優先し、また、一次情報の入手までの障壁が低いシステムを重視します。
- 4) ウェブAPI実装済みのシステムを優先します。
- 5) 効率的な連携拡張のため、個別のデータ提供機関よりも、データを集約したアグリゲータ機関との連携を優先します。



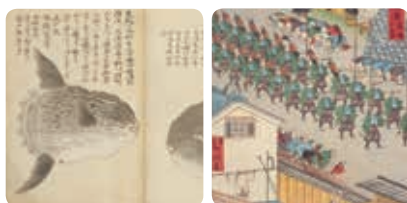
公共図書館については当館が直接連携を進める必要がある一方で、大学図書館、学協会、公文書館、美術館・博物館、あるいは他の領域については、領域ごとにアグリゲータになるところがあれば適宜協力して、連携拡張を進めることを想定しています。

連携実施計画は平成27年度のなるべく早い時期に公開する予定です。また、データ収集だけでなく、提供面の課題もあります。Europeanaと比べて、ウェブAPIでの提供サービスは十分でないと認識しています（関連ドキュメントや、データの利活用に係るライセンス表示が未整備である点など）。機能・性能面の改善、利活用の促進、コミュニティの形成にも今後取り組んでいきます。

※参議院文教科学委員会「著作権法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」平成26年4月24日

http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/186/f068_042401.pdf





事例報告Ⅱ

「連携機関から見たNDLサーチ：今後への期待」

「まほろばデジタルライブラリー／
ゆにかねっとでの連携」

奈良県立図書情報館 総務企画グループ主査

川畑 卓也氏



奈良県立図書情報館は、2005年に開館し、図書館、公文書館、情報センターの役割を担っています。まほろばデジタルライブラリーでは、公文書、古文書、絵図等を検索・閲覧できます（写真乾板を追加予定）。NDLサーチの前身PORTAと2009年1月に連携を開始しました。

図書等の所蔵情報については、国立国会図書館総合目録ネットワーク事業（ゆにかねっと）へのデータ提供を2009年から行い、2013年には、ゆにかねっと参加館でいちばん最初にOAI-PMH連携へと方式変更しました。大学図書館向けのパッケージシステムを使っていたため、機関リポジトリ機能を介在させ、OAI-PMH出力に対応しました。加えて、メタデータの出力形式もカスタマイズして、「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述（DC-NDL）」形式に対応させました。これにより、データが日次で更新されることになりました。

NDLサーチに期待することは、まず、連携マニュアルの充実化です。ラベル名やボタンの位置など、検索面の改善も必要でしょう。今後は、ユーザがワクワクするようなページも欲しいです。



「東寺^{ひやくこウ}百合文書WEBとオープンデータ化」

京都府立総合資料館 庶務課兼歴史資料課

福島 幸宏氏



京都府立総合資料館（MLA複合館）所蔵の東寺百合文書とは、荘園領主の一つ東寺の運営に係る資料群です。現在、世界記憶遺産への登録を目指しています。

東寺百合文書WEBでは「使えるデータ」を目指しています。例えば、権利者の表示をすれば利用できるCC-BYライセンスを付与しました。大量の文化財コンテンツを、オープンライセンス付きで一挙に公開したのは国内で初だと思います。公開後、多くの好意的な反響が寄せられましたし、昨年のLibrary of the Year大賞をいただくこともできました。

デジタル化にあたっては、前段階の資料整理（メタデータ付与含む）こそが重要な工程です。東寺百合文書については40年以上にわたって、公開しながら整理作業をしていました。スキャン期間は1年ですが、この準備期間がなければ、東寺百合文書WEBはできていなかったでしょう。

日本におけるデジタル文化資源の提供は、再利用可能な形ではまだ実現できていません。利活用してくれるコミュニティの形成が課題です。NDLサーチは、ナショナルプラットフォームとしての可能性を有しています。それを皆で育てていくことができればと思います。



東寺百合文書WEB

第2部 日本の現在



「J-STAGEとNDLサーチ:現状と今後の展望」

科学技術振興機構 (JST) 知識基盤情報部
研究成果情報グループ
中島 律子氏



「CiNiiとNDLサーチ:そのビジョンとミッション」

国立情報学研究所 (NII) 准教授
大向 一輝氏



J-STAGE (科学技術情報発信・流通総合システム) は、国内の学協会が発行する学術電子ジャーナルのプラットフォームです。全記事に DOI (コンテンツの電子データに付与される国際的な識別子) を登録しています (ジャパンリンクセンター JaLC を NDL 等と共同運営)。自然科学が主ですが、人文・社会科学系のジャーナルも増加しており、国外からの利用も多いです。J-STAGE との連携だけでなく、NDL サーチでは、JST が提供している科学技術用語データの API も利用されています (関連語表示機能)。J-STAGE は、商用ディスカバリサービス等の様々なシステムと連携しています。掲載されているジャーナルの約 9 割が無償公開ですが、利活用等に係るライセンスについては、大半のものが未整備です。機能的には、CC ライセンス表示を実装済みあり、普及に努めています。また、対象を査読付きジャーナルから、予稿集や会議録等にまで広げていく計画です (J-STAGE Lite)。今後は、全文データの XML 化、データマイニング等の活用推進についても検討していきたいと考えています。

コンテンツ対象が広がっていくことで、NDL サーチの利用者層のうち、これまで学術論文をあまり利用してこなかった層にも利用してもらえる機会が増えるのではないかと期待しています。

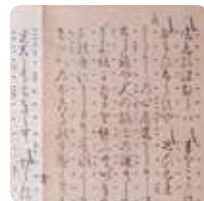
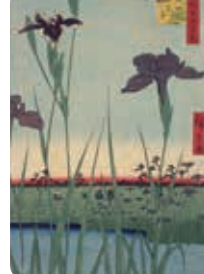
NII では、現在、CiNii Articles (論文)、CiNii Books (大学図書館等の総合目録) を提供しており、学位論文の検索サービスも構築予定です。複数機関で論文の情報が作成・提供されており、統合的に検索させるためには名寄せが必要です。CiNii のデータは、ウェブ API で公開しており、第三者が利活用して新しいサービスを展開している事例もあります。それに伴いアクセス数も増加しています。大学図書館等の目録データについては、昨年、CC-BY ライセンスを付けて公開し、国際的な相互運用性を高めています。データ形式・交換の標準化も進み、NDL サーチ、JST とともにデータ・システム連携を進めてきました。しかし、データ共有が進めば、なぜ複数の検索サービスが必要となるか、各機関はそのビジョンとミッションを再考しなければなりません。CiNii のビジョンは、日本の研究力・教育力を高めること、学術情報を必要とする人々に素早く届けることです。そのために、学術情報を収集・整理・提供するというミッションを持ちます。しかし、大規模アーカイブサービスは、すべての対象物が含まれていることを保証できません。また、「学術情報」の定義も一意ではありません。このような背景のもと、存在意義を多くの人に認めてもらうために、ビジョン、ミッションを広く共有していかなければならないと考えています。



第3部

パネルディスカッション

「デジタル文化資源の収集・提供・活用の未来」



第3部では、会場からの質問等を含め、デジタル文化資源の収集・提供・活用の未来について議論していただきました。(以下、敬称略)

(司会) まず、NDLサーチの現状と今後の方向性について整理していただけないでしょうか。

(木目沢：電子情報部電子情報サービス課長) NDLサーチの現状としては、図書館と大学、研究機関との連携については充実してきていると思います。博物館、美術館、公文書館については、国立公文書館とは連携していますが、日本全国の公文書館等となるとまだ弱いと思います。今後、日本の各分野のアグリゲータをどう整備していくかが課題だと考えています。

(司会) Europeanaでは、アグリゲータとの関係をどのように構築されてきたのでしょうか。

(プール) 立ち上げ時に、アグリゲータの調査を行い、ニーズや課題を洗い出しました。技術支援、アグリゲータ間の調整等を行っています。

(生貝) ライセンス等の面でも、分野ごとに慣習が異なるでしょうから、どのように調和させていくかは課題となるでしょう。

(司会) Europeanaでは、文化資源とは別に、学術情報を扱う計画はあるのでしょうか。

(プール) 図書館・博物館等との連携から開始しましたが、将来的には、学術の世界へと広げていきたい

と考えています。

(大向) 学術情報とそれ以外の情報との線引きは実際には困難です。ただ、日常生活上の情報利用と学術利用とでは異なる仕組みが必要なのかもしれません。利用する側が何を望んでいるかを探らなければなりません。

(司会) どのような利用形態であれ、ライセンスの整備は必要になってくるのでしょうか。

(生貝) 機関によっては、著作権切れの情報でも再利用を許可しないケースがあります。このような心理的障壁を超えるためには、再利用の価値を伝えねばなりません。データ提供者に対して、統合ポータル側が、アクセス数の増加等、利活用の価値をどのように訴えていくかが、今後のポイントとなるでしょう。

(プール) メタデータをCC-BYライセンスで流通させることは、比較的容易かもしれません。Europeanaでは、次の段階として、データ提供機関に対して再利用の価値を伝えていき、各国での法制的な対応も含めて、コンテンツのオープン化を促しています。

(大向) 昨年、大学図書館の総合目録データをオープンライセンスで公開しました。古くは30年前に作成されたデータであり、ライセンスを付与する主語(作成者)がそもそも曖昧でした。つまり、心理的に問題の生じない形で、どこかが主語になることを



原田隆史氏
(司会)

ニック・プール氏

生貝直人氏

大向一輝氏

第3部

パネルディスカッション



宣言し、コミュニティ全体がそれを許容するステップを踏まなければなりませんでした。ライセンスの内容というよりは、むしろ、意思決定プロセスの問題だったのです。

(木目沢) コミュニティ形成が重要な点はNDLでも同様です。連携計画でもその点は明示し、連携機関との関係をより強めていきたいと思っています。

(司会) 機関同士のコミュニケーションが深まり、ライセンス付与に関しても合意が得られたとして、次は、利用の課題についてです。特に、APIの普及をどのように進めればよいでしょうか。

(プール) APIのみを提供し、多くの人があるデータをもとに自由にウェブサイトを構築してくれるのが理想ではあります。ただ実際には、資金調達の目的からも、固有のウェブサイトを維持することはやむをえません。訪問者を増やすために、Wikipediaなどとも協力して進めています。

(大向) CiNiiも、APIが先にありきで、検索画面はそれを利用する一つのサービスという位置づけです。また、ダンプファイル（全データのファイル）を公開することも、他の第三者が再現できる状態が担保されているという意味で、民主主義の一つの実現手段として重要でしょう。

(司会) Google Cultural Instituteなど、民間部門との連携も考えていく必要はないでしょうか。

(プール) Europeanaでは、Google、出版社、他の民間部門との関係も構築しています。それらとの連携により、文化遺産機関の価値を高めることにつながるからです。

(司会) NDLサーチ含め、日本での議論はこれから

だと思います。最後に、一言ずつお願いします。

(プール) NDLサーチの今後の発展のために、技術でなくヒトを重視し、教育的な使命に応えること、そして、将来世代のために価値を創造する事業であることを忘れないでいただきたいです。

(生貝) データのオープン化とそのデータのアーカイブは統合的に議論してほしいと思います。

(大向) 利用されることで資産を残していけるというプール氏の指摘に感銘を受けました。そのために、誰とパートナーシップを組んでいくか検討すべきことの重要性を感じています。

(木目沢) 連携機関の皆さんとの関係を引き続き発展させるとともに、ヒトとのつながりを重視し、他分野の機関とも連携を実現させたいです。そのためにも、構築したシステムがいかに有用かを示す仕組みづくりも検討せねばなりません。



シンポジウムの講演資料と議事録を国立国会図書館サーチのページで公開しています。

<http://iss.ndl.go.jp/information/outline/material/20150122symposium/>



appendix 業務懇談会など

シンポジウムの前日（平成27年1月21日）、Europeana プール氏と国立国会図書館職員との業務懇談会を行いました。主な質疑概要をQ&A形式で紹介します。

Q. Europeana の成立背景と現状は？

A. 欧州委員会で戦略目標が策定されました。2008-14 年期はより政治的なテーマ（EU としてのアイデンティティ）が課題でしたが、現計画（2014-20 期）は、緊縮財政の圧力の下、経済価値の創出が優先事項となっています。

Q. Europeana のクラウド化計画とは？

A. クラウド環境へのシステム移行を目指して、プロトタイプを構築して、保存・提供に関する実証実験を行いました。セキュリティやデータ転送帯域等の観点から、商用のクラウドサービスではなく、自前で構築することを検討しています。

Q. 商用コンテンツもオープン化の方針か？

A. 原則、そのとおりです。再利活用可能なコンテンツが増えれば、コンテンツ販売による収入は

減少するが、逆に、新たなビジネス機会が生まれるとの調査結果を得ています。さらなるエビデンスにもとづき、関係者と調整していきたいと考えています。

Q. MLA 間の連携で苦勞したことなどは？

A. 能動的な参加を促すためにも、専門家の知見を共有できるネットワークを構築しました。図書館と博物館とではメタデータに対する考え方が異なるなど、コミュニティ間で差異がみられる場合に、我々が介在して、共通のモデルを追求する調整を行ってきました。

Europeana と NDL サーチの比較

区分	Europeana	NDL サーチ
開始年	2008	2012 (開発版は 2010)
地域	EU	日本
対象機関	MLA	MLA + 学術
範囲	デジタル	デジタル+紙
データ数	3600 万	1 億
ウェブ API	○	○
ライセンス	Creative Commons	—

エピローグ

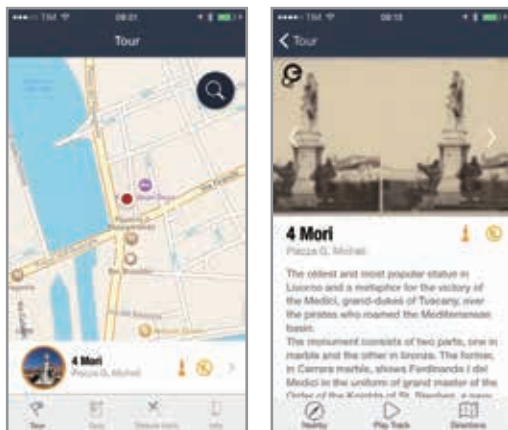
シンポジウムと業務懇談会の2日間、活発な質疑が双方向に行われ、議論は尽きませんでした。最後に、プール氏が講演中に引用したロバート・フロストの詩の一部を紹介します。このメッセージを胸に、Europeana、そしてデジタル文化遺産に関わる皆さんとともに、NDL サーチを発展させていきたいと思ひます。

‘Men work together’, I told him from the heart, ‘Whether they work together or apart!’
「人々は共に働いているのだ、」私は心から彼に言った。「一緒に働いていようと、離れて働いていようと。」
Robert Frost "The Tuft of Flowers" (日本語訳：山田武雄『提喻詩人ロバート・フロスト』増補改訂版（関西学院大学出版会 2009）より）

使い尽くされたい、NDLサーチ。

NDLサーチは、便利な検索サービスを提供することはもちろんですが、様々な機関からデータを集め、ウェブAPIなど活用しやすい形でデータを流通させる「プラットフォーム」として成長していくことも期待されています。

「プラットフォーム」としてNDLサーチの先輩にあたるEuropeanaでは、欧州中の機関から集めたデータを一元的に検索できるだけでなく、これらのデータを市民からシステム開発者まで世界中のあらゆる人々が活用しやすい形式・ライセンスで提供しています。たとえばOimmei社の提供するスマートフォン向けアプリケーション“Europeana Beacon”では、美術館・博物館内やランドマークにあらかじめ設定しておいた位置情報（beacon）をもとに、EuropeanaのAPIを通して自由に利活用可能なデータを検索・表示し、提供しています。



“Europeana Beacon”
<http://www.europeanabeacon.com/>

Europeanaは、データを「集める」「活用しやすくする」ことで文化・経済・観光・教育・学術など多様な場で価値を生み出しています。

NDLサーチも質の高いデータを「集める」ために、データを提供してくれる連携機関を増やし続けています。

データを集める、といっても、バラバラに集めるだけではNDLサーチのシステムに取り込むことはできません。それぞれの機関が持つデータ項目とNDLサーチのデータ項目を対応させ、データを一律に扱えるようにしています。また、億単位の大量のデータを継続・安定して集めるためには技術的な課題がたくさんあります。そういった課題をひとつずつ各機関と調整・協力することで、はじめてデータを「集める」ことができます。

そして、連携機関から集めた価値あるデータも、みなさんに活用されてこそ真価を発揮します。NDLではアイデアソン（次ページ参照）の開催などを通して、データ活用の方法をみなさんと一緒に考えています。今後はデータをもっと活用しやすくするための仕組み作りにも取り組んでいきます。

NDLサーチの「プラットフォーム」としてのこれからにもぜひご注目ください。

（電子情報サービス課情報アクセス提供係

Farm plot – 構想育成中）



国立国会図書館のウェブページを使い尽くそうアイデアソン —NDL オープンデータ・ワークショップ

平成 27 年 2 月 21 日、国立国会図書館 (NDL) がウェブページで提供する各種データの利活用促進を目的として、国立国会図書館東京本館において、「国立国会図書館のウェブページを使い尽くそうアイデアソン～NDL オープンデータ・ワークショップ～」を開催しました。ここでは、近年、国を挙げて取り組まれているオープンデータの概況とワークショップ当日の様子を紹介します。

オープンデータとは

「オープンデータ」とは、コンピュータ処理に適したデータ形式で、二次利用（再利用・再配布）可能な利用条件を明示して公開されているデータのことをいいます。現在、オープンデータに積極的に取り組んでいるのは、政府・地方自治体や大学・研究機関です。特に前者のオープンデータは、近年盛んになっているオープンガバメント運動¹の実現手段の一つとして認識

されています。平成 25 年 6 月の G8 サミットでは「オープンデータ憲章」が合意されました。我が国においても、平成 24 年 7 月に「電子行政オープンデータ戦略²」、平成 25 年 6 月には「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ³」が策定されるなど、政府が保有するデータのオープンデータへの取り組みが進められています。

オープンデータの利活用を促進させるためには、データを公開するだけでなく、一般市民やソフトウェア開発者を巻き込む形でデータが利用されることが大切です。現在、ディスカッションを通じて利活用のアイデアを練る「アイデアソン」やアプリケーションを短期間に開発する「ハッカソン」といったワークショップ、オープンデータを利用したアプリケーションの開発コンテストなどの活動が各地で実施されています。オープンデータの機運を盛り上げるために、オープンデータ関連のイベントを世界中で同日に開催する「国際的なオープンデータデー」という国際的な取り組みも行われており、平成 26 年 2 月には世界 194 都市、国内 32 都市で関連イベントが開催されました。

- 1 政府・地方自治体の透明性を高め、市民との対話・協働による行政の実現を目指す運動
- 2 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/denshigyousei.html>
- 3 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/index.html>



アイデアソン

- ・「アイデア」と「マラソン」を掛け合わせた造語
- ・さまざまな立場の参加者が集まって、ある特定のテーマについて話し合い、幅広いアイデアの創出を短期間で行うワークショップ



批判禁止

現実論重視しない

突飛さ歓迎

他人の意見に便乗推奨



NDLにおけるオープンデータの取り組み

NDLでも、オープンデータの取り組みを進めています。平成26年9月に、オープンデータに関するウェブページ⁴を公開し、NDLが提供する各種オープンデータの内容や利用条件などを紹介しています。さらに、平成27年1月には、「国立国会図書館デジタルコレクション」の書誌情報約100万件を、一括ダウンロードが可能なオープンデータセット⁵として公開しました。また、平成25年度からは、オープンデータづくりとその利活用に関する取り組みを募り表彰するコンテスト「Linked Open Data チャレンジ Japan」に、データ提供パートナーとして参加しています。

今回のワークショップも、こうしたオープンデータの取り組みの一環です。我が国のオープンデータの進展に資するために、前述のインターナショナル・オープンデータデイに合わせた日程で開催しました。

NDLオープンデータ・ワークショップ

ワークショップでは、“NDLのホームページで利用できる各種データを使い尽くすには？”をテーマに、アイデアソンを行いました。アイデアソンとは、アイデアとマラソンを合わせた造語で、様々な立場の人が集まって、ある特定のテーマについて話し合い、幅広いアイデアの創出を短期間で行うイベントのことをいいます。NDLでは初めての試みであり、企画当初は20人程度の参加者を想定していましたが、実際には、学生、図書館員、会社員など30人を超える参加申込みがありました。当日は、NDL職員を加えた45人が7つのグループに分かれてアイデアソンに取り組みました。

アイデアソンの前半では、はじめに職員が、「NDLサーチ」「Web NDL Authorities」「NDLデジタルコレクション」「リサーチ・ナビ」「レファレンス協同データベース」等のデータ⁶について簡単に紹介しました。続いて、参加者は議論したいトピックスごとにグループに分かれ、各自でデータを利活用するアイデアを考えて紙に書き出し、そのアイデアをグループ内で共有しました。次に、同志社大学教授でNDL非常勤調査員の原田隆史氏から、NDLデータを利用した既存の事例・アプリ（スマートフォン用のアプリケーション）を紹介しました。原田

4 <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/standards/lod.html>

5 xls形式とtsv形式の電子ファイル。

6 これらのデータは、現状では全てがオープン化されているわけではありませんが、このイベントではオープンデータであると仮定して議論を進めました。

NDLのデータを利用した既存の事例・アプリ

「NDL書誌データ取得シート・検索シート」

ISBNからNDLの書誌データを取得できるエクセルシート。
<http://www.slis.doshisha.ac.jp/~ushi/ToolNDL/>

「近デジリーダー」(右写真)

スマートフォンの小さな画面でも快適に近代デジタルライブラリーの資料を閲覧できるアプリ。
<https://play.google.com/store/apps/details?id=yuta.hashimoto.kds>
<https://itunes.apple.com/app/jindejirida/id959002223>



「電子読書支援システム」

デジタル資料の本文画像にリンクした脚注やコラムを表示するツール。
<http://lab.kn.ndl.go.jp/nii/>

「デジコレエクステンション with Taggy Bank」

NDLサーチとNDLデジタルコレクションとCiNii Booksを相互にリンクするアプリ。http://haseharu.org/labs/taggy_bank/



氏は、「NDL 書誌データ取得シート・検索シート」「近デジリーダー」「電子読書支援システム」「デジコレクステンション with Taggy Bank」などを挙げ、データを利活用するには、データの機械的な取得を容易にする、スマートフォンなどでの表示を見やすくする、他機関・他種類のデータと組み合わせるなど様々な方法があることを説明しました。

アイデアソン後半では、90分間のグループディスカッションを行い、アイデアを発展させました。ディスカッションでは、参加者がグループ内の職員にデータの詳細を確認しながら、熱心に議論を深めていく様子が見られました。ディスカッション終了後は、グループごとに成果を発表し、参加者全員による投票を行いました。最後に、原田氏による全体講評を行いました。

終わりに

ワークショップは参加者から好評をいただき、次回の開催を期待する声も寄せられました。今回の成果を次につなげられるように、NDLでは今後もオープンデータの取り組みを進めていきたいと考えています。

(電子情報部電子情報流通課・

次世代システム開発研究室)

イベントに参加して

(同志社大学大学院文学研究科文化史学専攻 佐藤悠)

今回初めて「アイデアソン」に参加しました。どのようなアイデアが出て、それがどのような形になっていくのか、楽しみであり、すこし不安でもありました。私の班では、宗家文書、教材などがキーワードになり、「江戸時代人生ゲーム」というアイデアにまとまりました。アイデアソンを始める前には、まるで思いつかなかったアイデアでした。これは、グループの方々が各々のバックグラウンドに基づき、活発にアイデアを出し合った賜物だと思います。他のグループも魅力的なアイデアを出しており、アイデアソンの面白さを十分に堪能できました。今後も国会図書館のウェブページに触れながら、様々なアイデアを考えてみたいです。



当日出されたアイデア (一部)

- ◇ 「Web NDL Authorities」の典拠データを使って、メディア・芸術作品に内在する関係性(パロディ、受賞歴、映画化等)をビジュアル化する「コンセプト・マインドログ」
- ◇ 「国立国会図書館デジタルコレクション」をソーシャルメディアで簡単に使えるようにする「カジュアル・デジタルコレクション」
- ◇ 「レファレンス協同データベース」の事例に気分感情タグ(例:眠い)を付与することで、ツイッターでつぶやかれた気分感情コメントから関連本を紹介するアプリ



※ 当日の資料やアイデアソンの成果は、NDLラボのページで公開しています。
(<http://lab.kn.ndl.go.jp/>)

「本屋にない本」でみる 納本制度

国立国会図書館には、「納本制度」という仕組みによって毎週約1万点の本や雑誌がやってきます。

納本制度とは、国内で発行された出版物を国立国会図書館に納入することを発行者に義務付ける制度のことです。この制度により集められた出版物は、国立国会図書館の中で読まれたり、国会での審議のために使われたりしながら、日本の文化的資産として永く保存され、日本国民の知的活動の記録として後世に継承されます。

納本制度の対象は、多くの人に読んだり、見たり、聞いたりしてもらうために作成される出版物全てです。本や雑誌に限らず、CDやDVDなども含まれます。

書店やCD店で売られているものはもちろん、納本制度によって国立国会図書館に集められています。しかし、納本制度によって集められるのは、それだけではありません。

たとえば、展覧会の会場で売られているカタログ（図録）、会社や団体の歴史を記した社史・団体史、遺跡の様子を記録した発掘調査報告書など様々な種類の出版物が、日々、国立国会図書館に集められています。

このように、書店では売られていないけれど納本制度の対象として国立国会図書館にやってくる、そんな出版物を本誌では「本屋にない本」として、昭和36（1961）年4月の第1号から毎号紹介しています。

5月25日は「納本制度の日」、昭和23（1948）年のこの日に納本の受付を開始したことを記念する日です。この機会に、「本屋にない本」にはどのようなものがあるのか、その種類ごとに紹介します。国立国会図書館で普段から本に接している職員がご案内するバラエティー豊かな「本屋にない本」の世界をどうぞお楽しみください。

社史・団体史

社史・団体史は、企業や団体にとっての「自伝」とでもいうべき資料で、その企業・団体の歴史、手がけてきた事業や製品、財務・人事状況、所属業界の動向や関連地域との関わり等、幅広い情報が写真や統計、年表などと共にまとめられています。創立百周年などの節目の記念に力を入れて編纂されており、当館のレファレンス業務においても貴重な情報源になっています。

例えば「〇〇製造会社の全国の工場の設立の歴史を調べたい」という要望があった時、その会社の社史があれば、1冊見るだけで手早く情報を手に入れられます。また「明治以降、日本に洋酒がどのように受容されていったか」という質問には、酒造会社の社史が重

要な手がかりになりえます。ほかにも、懐かしいお菓子とその広告を写真でたどったり、ヒット商品の開発の苦労をのぞき見たり、といった使い方もできます。

多くは非売品で、書店で販売されていることはまれですが、国立国会図書館には、これまでに1万点以上の社史・団体史が納本されており、NDL-OPACからその企業・団体の名前で検索することが可能です。

もっと知りたい

・リサーチ・ナビ「社史・経済団体史」

http://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/themehonbun-102077.php

・CA1803 - 動向レビュー：社史の世界 / 熊谷尚子

<http://current.ndl.go.jp/ca1803>



業界誌・紙

業界誌・紙は、特定の業界に特化した情報を掲載する雑誌・新聞で、その業界で働く人々や、その業界と取引する人々にとって有用な情報源となっています。『日本農業新聞』のように広い領域をカバーする場合もあれば、『ゴルフ特信』『週刊玩具通信』『週刊まぐろかつおレポート』のように対象を絞り込んだものもあります。

業界動向、市況、統計情報、行政情報、会社紹介、新規製品のラインアップ、人事情報、関連業界の情報のほか、経営者のエッセイなどが掲載されていることもあり、各誌・紙ごとに特色ある内容になっています。掲載されている広告も、特定の目的に特化した製造機器、原材料・特殊材料、海外研修ツアー、業

界名鑑、専門書など、業種ごとに多彩です。

特定の読者を想定しているため、書店での取り扱いが少ないのですが、業界ならではの細かく新しい情報が手に入るため、ビジネス情報のレファレンスには欠かせない情報源として図書館でも利用されています。

国立国会図書館には、多数の業界誌・紙が納本されており、NDL-OPAC やリサーチ・ナビから探すことができます。

もっと知りたい

・リサーチ・ナビ「産業情報ガイド」

<http://rnavi.ndl.go.jp/business/post.php>

産業ごとに主要専門雑誌・新聞を紹介しています。

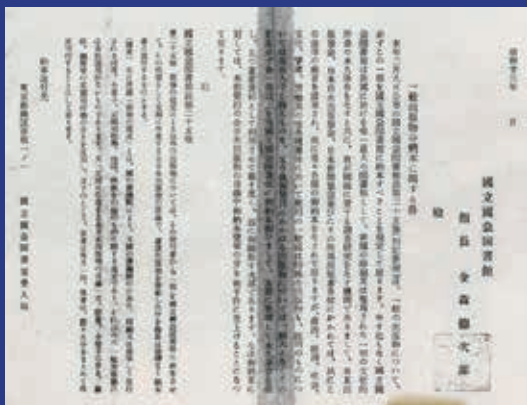


5月25日は納本制度の日

コラム

国立国会図書館は、昭和23（1948）年5月25日から納本の受付を開始しました。平成20年に、納本制度60周年を記念し、納本受付開始の日である5月25日を「納本制度の日」と決めました。

昭和23年5月18日に発送された
納本の依頼状



学協会会議資料

（会議録、要旨集など）

お近くの大学などに「〇〇学会春季大会」といった立て札が出ていることをご覧になったことはないでしょうか。これは、学会や協会が定期的に開催している学術会議のお知らせです。

学協会は、このような会議での発表内容をまとめ、参加者向けの会議資料を刊行します。会議資料には、会議の開催前に刊行される「要旨集」や「予稿集」、開催後に刊行される「会議録」などがあります。会議資料を本屋で見かけることはほとんどありませんが、学会名鑑（<http://gakkai.jst.go.jp/gakkai/control/toppage.jsp>）によると学協会は日本国内に約2,000団体あり、そのうちの多くの学会が会議資料を刊行していると考えられます。

会議資料は速報性が高く、現在行われている研究の最新情報を知ることができる重要な資料です。

国立国会図書館では納本制度によって国内の会議資料を収集していますが、残念ながら

全てを網羅できているわけではありません。原因としては下記の2つが考えられます。

①流通のしにくさ：会議の参加者や学協会に所属する会員に直接配布されることが多いようです。また、最近は冊子以外の媒体で刊行されたり、ホームページでのみ公開されるケースも出てきています。

②事務局の変更：会議の開催地は毎年変わることが多く、それにともない事務局も大学等の持ち回りになることがあり、納本制度についての情報が伝わりづらいようです。

国立国会図書館では、会議資料の納本にご協力いただけるよう広報に努めるとともに、収集した会議資料の情報を、科学技術論文誌・会議録データベースで提供しています。

もっと知りたい

・「科学技術論文誌・会議録データベース」

<http://navi.ndl.go.jp/kaigi/>



展覧会カタログ

「特定の美術品を図版や解説で確認したい」というレファレンス質問が来ると、『〇〇作品レファレンス事典』（日外アソシエーツ刊）といった本を参照するのですが、無名な作品だと——質問ではむしろこればかり——参考図書では限界があります。日本では図版索引やカタログ・レゾネ（特定作者の全作品リスト）の整備が進んでいないのです。しかし「それでも知りたい」場合は……。展覧会のカタログを案内することになります。

また、各地にある特殊な小コレクションを主題から探す場合にも、展覧会カタログを見つけていることが所蔵館の探索につながります。

美術品に限らず、さまざまな物の展覧会で「観覧者のために（略）著作物の解説又は紹介をすることを目的とする小冊子」（著作権法第47条）が頒布されてきました。これが展覧会カタログです。展観目録、図録ともいい、展示作品の基本情報（タイトルや制作年代）と図版が載った資料性の高い出版物なの

ですが、大半は展示会場でだけ頒布される「本屋にない本」となっています。

この種のカタログも納本制度の対象ですが、流通にのらないので、かなり欠本があると推定されます。戦後に刊行されたものについては、その欠本を埋めるべく、加藤まこと展覧会図録コレクション（約2,800件）の寄贈を受けました（1988年）。現在ではおよそ2万点を超えるカタログを所蔵しています。

もっと知りたい

- ・リサーチ・ナビ「展覧会・展示会カタログ」
https://rnaui.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-honbun-101074.php
- ・「加藤まこと 展覧会図録コレクション」
https://rnaui.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-honbun-101083.php
- ・石渡裕子「国立国会図書館所蔵戦前期美術展覧会関係資料目録」『参考書誌研究』50号 pp.2-258 (1999.2) 明治5 (1872) 年～昭和19 (1944) 年に国内で開催された美術展覧会（博覧会等も含む）の出品目録、図録類を採録しています。

「饅頭本」って何？

個人の記念会や一周忌などで配られる本を、古書業界で「饅頭本」といいます。慶弔時に配られていた饅頭になぞらえてこう呼ぶようで、内容の多くは回想記や追悼録、遺文集などです。これらは出版物として納本制度の対象となる場合もあり、当館の貴重なコレクションとなっているものもあります（右図参照）。

一般に古書価はそう高いものではありませんが、ものによって極めて高い資料価値を持つことがあります。その人が特殊な職業や要職に就いたことがあったり、はたまた

た家族に重要人物がいたり——この種の本には、自然と家族のひととなりも反映されます——した場合、社史や団体史などの正史からはわからない裏面史や、類書のない業界史書として利用できる場合があります。図書館分類では饅頭本の多くが伝記やエッセイ、雑著扱いとなってしまう、関係した職業など著者の属性からNDL-OPACで検索してたどりつくことは難しいですが、目次検索や主題書誌などから、あるいは古書販売サイトの書誌注記などからその存在を知ることができます。



『松むし』<請求記号 KH67-H130>
有島武郎が妻安子を偲び出版したもの

都道府県公報

法律が制定されると『官報』に掲載されますが、では条例は何に掲載されるのでしょうか。答えは、都道府県の条例の場合「公報」です。すべての都道府県が、条例の公布をその発行する「公報」に掲載することで行う、と規定しているのです。

条例にはその地域に特徴的なものがあります。例えば、宮城県「かきの処理に関する取締条例」(昭和29年条例第43号)、静岡県「富士山の日条例」(平成21年条例第72号)、高知県「あったか高知観光条例」(平成16年条例第34号)等々です。こうした条例を公布した根拠となるものが、都道府県公報なのです。

国立国会図書館では、都道府県公報を主に戦後から収集し、製本した上で永久保存しています。その数、製本後冊数にして12,000冊超。全国の都道府県公報を一か所で閲覧することができるのは、当館ならではのようです。

都道府県公報には、条例のほかにも規則、

告示、公告などが掲載され、都市計画事業の変更や、急傾斜地崩壊危険区域の指定など、地域に関する重要な情報もさかのぼって確認することができます。また、政治資金収支報告書の要旨は、都道府県の選挙管理委員会告示として掲載されています。

現在、すべての都道府県は公報のインターネット公開を行っており、紙媒体での発行を取りやめた自治体も22道府県あります(平成27年2月現在)。しかし、数十年前のものとなるとやはり紙媒体の資料を見るほかないようです。当館で古い都道府県公報を調べ、あるいは各都道府県の公報を見比べてみると、思いもよらない発見があるかもしれません。

もっと知りたい

・リサーチ・ナビ「条例の調べ方」内「公報を見る」
https://navi.ndl.go.jp/research_guide/entry/post-611.php



地方議会資料

大宮市(埼玉県)、両津市(新潟県)、串木野市(鹿児島県)――。

いずれも、かつて存在していた市の名前です。いわゆる「平成の大合併」により、他の自治体と合併し、現在はそれぞれさいたま市、佐渡市、いちき串木野市の一部となっています。

このほかにも、新設あるいは編入により消滅した市町村は多数あります。昭和20(1945)

年10月時点では1万を超えていた市町村数が、現在では1700あまり。70年の間に、多くの市町村が姿を消しているのです。

では、こうして消滅した市町村に関する資料も、消滅してしまうのでしょうか？

いいえ。国立国会図書館では、そうした資料もできる限り収集し保存しています。

冒頭に挙げた3つの市について、当館では合併直前の市議会会議録を保存しています。

「本屋にない本」も本屋にありません

ところでもちろん、本誌『国立国会図書館月報』も「本屋にない本」です。創刊は昭和36（1961）年。その創刊第1号（下写真）から「本屋にない本」のコーナーは続いています。



その会議録からは、市議会が合併の直前まで熱心に議案を検討していたことがわかります。

そして、すべての議事が終了し、議長の閉会の言葉で会議が閉じられます。その言葉はごく定型的な閉会のあいさつのはずなのに、長い市議会の歴史を想起させ、万感胸に迫るものがあります。

現在、多くの自治体の会議録はインターネット

上で公開されています。しかし消滅した自治体の会議録は、インターネット上ではなかなか見ることができません。やはり、印刷された会議録が最後のよすがとなります。

もっと知りたい

・リサーチ・ナビ「日本-地方議会」
<https://nnavi.ndl.go.jp/politics/entry/Japan-gikai-local.php>





官庁小冊子

「官庁出版物」という言葉から、どんな資料を想像されるでしょうか。政策文書、公共事業の計画、社会経済に関する調査報告書、公的な会議の議事録……。

「お堅い」、「味気ない」、そんなイメージの湧きそうな官庁出版物ですが、それだけではありません。納本制度は、頒布の目的で作成されたすべての資料を対象としていますから、当館では、国の官庁や地方自治体が出版したさまざまなパンフレット（小冊子）も収集し保存しています。パンフレットは、作成者の政策や事業の概要を分かりやすく知ることができ、また作成された当時の様子をうかがうことのできる、大変貴重な資料です。

たとえば、『東京オリンピックにそなえて』<請求記号 Y121-130-1355>は、オリンピックを翌秋に控えた昭和 38（1963）年 2 月に、東京都オリンピック準備局が出版した 13 ページのパンフレットです。競技施設とインフ

ラの整備状況を伝えるとともに、都民が世界中の人々を迎える心がまえを持つように語りかけています。

最近では、イメージキャラクターを活用するなど、従来のイメージからますます離れた官庁出版物も増えています。

一例として、『精華町町勢要覧』<請求記号 Y121-L3701>が挙げられます。この資料は、国立国会図書館関西館のある京都府相楽郡精華町が、平成 26 年に作成した PR パンフレットです。「町勢要覧」というお堅いタイトルとは裏腹に、CG で描かれた精華町の広報キャラクター「京町セイカ」が、表紙をはじめ、全ページに登場します。

最近の傾向として、こうしたパンフレット類はインターネットでの公開が進んでいることが挙げられます。先にご紹介した『精華町町勢要覧』も、精華町のホームページで閲覧することができます。



『東京オリンピックにそなえて』



『精華町町勢要覧』

今回は、レファレンスなどにも役立つ資料を中心に、「本屋にない本」を紹介しました。

こうした本が国立国会図書館に集められ、保存され、また利用されるための仕組みである「納本制度」について、この機会にご理解いただければ幸いです。

（調査及び立法考査局議会官庁資料課、収集書誌部収集・書誌調整課、利用者サービス部人文課、科学技術・経済課）

100年後もよみたい 

国立国会図書館は、納本をお待ちしています。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

墨田のまちとアートプロジェクト 墨東まち見世2009-2012ドキュメント

向島学会「墨東まち見世部会」監修 墨東まち見世編集部 編
東京文化発信プロジェクト室 刊
2013.3 173p 21cm <請求記号 K121-L27>

普段、日常空間においてアートに触れる機会はどこくらいあるだろうか。まちなかでアートをみつけるといのは、嬉しさや驚きといった感情を呼び起こすものである。墨田区の北半分を占める地域である「^{ぼくとう}墨東エリア」では、平成21年度から4年間、「墨東まち見世」と呼ばれる地域アートプロジェクトが開催されていた。本書はその活動記録である。墨田区といえば、東京スカイツリーの開業が記憶に新しいが、路地や商店街といった昔ながらの面影を今なお残し、ものづくり産業の盛んな地域でもある。こうしたことを背景に、この活動は日常生活に近い所で、時に地域住民を巻き込みながら行われた。

まず紹介されているのは「100日プロジェクト」。墨東初体験の芸術家を招へいし、作品の制作・発表を行ってもらおうというものである。そのうち「曳舟湯怪」と呼ばれる企画では、再開発にともない営業終了した銭湯「曳舟湯」の廃材を用いて妖怪のオブジェを作り、エリア内の複数の銭湯に展示した。かわいらしい姿をした銭湯の妖怪、「湯怪」の写真とともに活動の様子が綴られている。湯怪は自宅用に作ってほしいとリクエストされるほど地域の人々から好評で、会場となった一部の銭湯では、会期後も湯怪を継続して展示する事が決定した。変わりゆくまちの中でかつての銭湯の面影が、プロジェクトをきっかけに、芸術家の手によって残り続けていくこととなったのである。

次に紹介される「ネットワークプロジェクト」は、日頃から墨東で活動する芸術家やアート拠点・団体によるワークショップや作品発表の機会を「墨東まち見世」の枠組みで設けるものである。たとえば、「ロジ展／はためくわたしたち」は、地域に住む子どもたちや介護施設のお年寄りなどが参加し、まちで集めた不要な素材で「マイ旗」をつくって路地や家の軒先に飾る企画である。自分の名前から一文字をとって旗をつくるワークショップは地域の人々の交流の場にもなった。

本書にはこれ以外にも様々な企画が紹介されている。このような活動記録を作成することには、活動を一過性のものとはせず、次につなげていくという意義がある。この活動は墨東のまちづくりに関わるNPO法人向島学会と東京都、東京文化発信プロジェクト室（東京都歴史文化財団）の三者共催によるアートプロジェクトである。本書には活動に携わった様々な立場の人による、今回の活動や墨東のまちづくり・アート活動の歴史についての論考も掲載されている。まちなかでのアート活動は、地域の活性化やそれにとまなう防犯・防災上の効果も期待される。日本の多くの自治体で文化芸術によるまちづくりが進められている昨今、この「墨東まち見世」ドキュメントは、芸術家の集積による地域の再生を目指す上でも参考になるだろう。

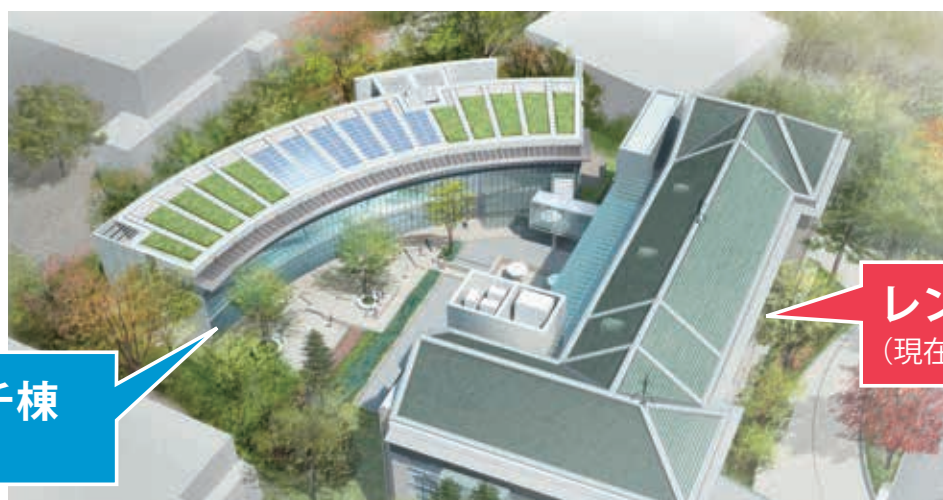
（総務部企画課 ほんま なぎさ
本間 渚沙）





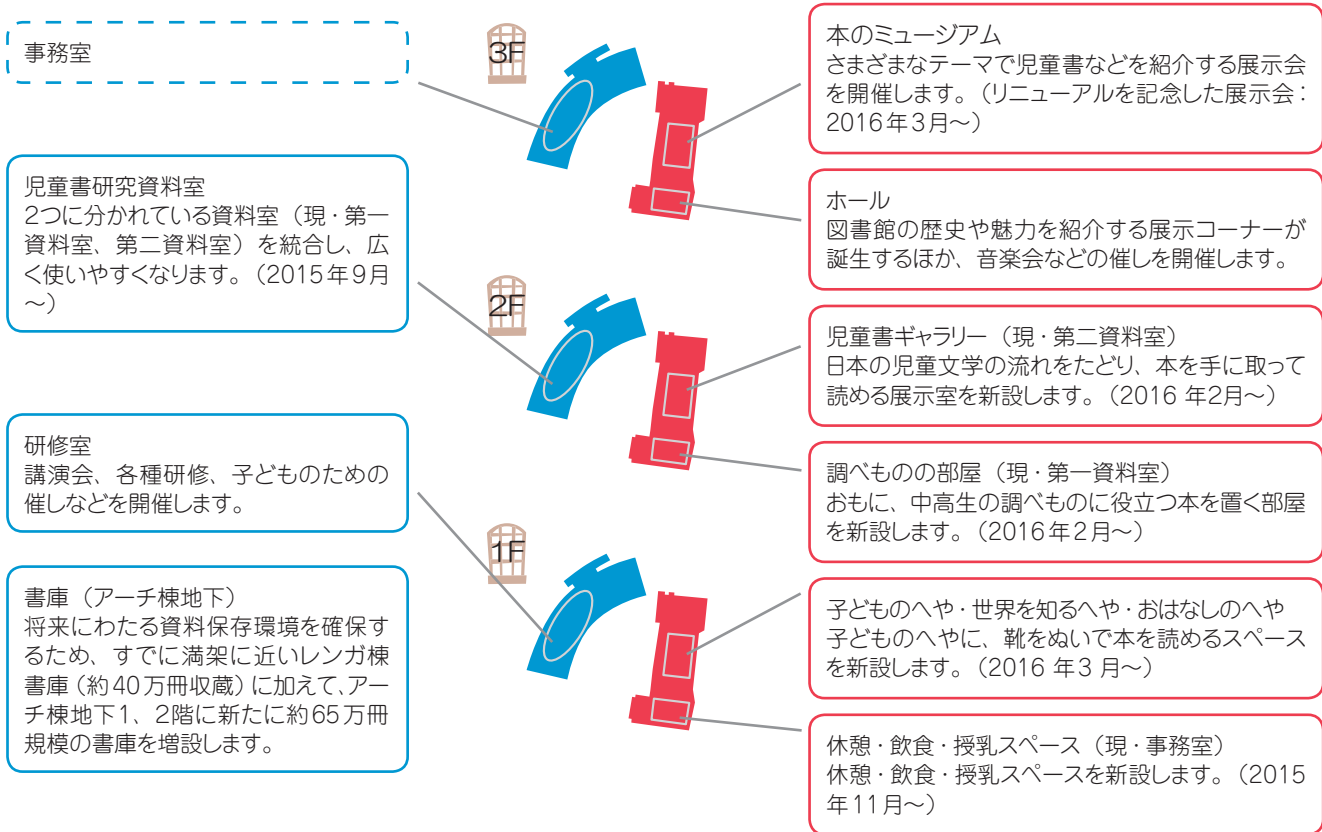
国際子ども図書館 リニューアル!

平成 12 年に設立された国際子ども図書館は、どなたにも利用していただける、日本および海外約 120 の国と地域の児童書を読むことができる図書館です。明治 39 (1906) 年に建築されたルネサンス様式の建物も見どころのひとつです。平成 27 年夏に新館「アーチ棟」が完成し、その後、「レンガ棟」(現在の建物) の改修を経て、平成 28 年 3 月までに新しいサービスを順次開始します。



アーチ棟
(新館)

レンガ棟
(現在の建物)



アーチ棟 新館

9月17日に、アーチ棟の2階に、「**児童書研究資料室**」を開室します。これは、レンガ棟にある2つの資料室を統合して、使いやすくするものです。開室準備のため、8月30日からレンガ棟の資料室は閉室します。新しい資料室では日曜日の開室を実現します。

1階には、研修、講演会のほかに、「科学あそび」など子どものためのイベントなどを開催する大小2つの**研修室**が誕生し、これまで以上に充実した内容のイベントを行うことができるようになります。新しい研修室でのイベントは、順次ホームページなどでお知らせします。

また、アーチ棟の地下1、2階には65万冊規模の**書庫**ができます。レンガ棟の約40万冊の書庫と合わせて、100万冊規模の資料を保存できるようになります。



レンガ棟 現 在 の 建 物

レンガ棟も建物を一部改修して、より使いやすくなります。

平成28年2月に、レンガ棟2階に新しく「**調べものの部屋**」と「**児童書ギャラリー**」が開室します。「**調べものの部屋**」では、中高生の調べものに役立つ資料を、「**児童書ギャラリー**」では、日本の児童文学の歴史を概観できる作品を、手に取ってご利用いただけます。

1階の「**子どものへや**」は、平成28年1月、2月に休室し、靴を脱いで利用できるスペースの設置などの改修をおこないます。隣接する「**世界を知るへや**」も12月から2月末まで休室し、資料の入替えを行います。いずれの部屋も3月1日(火)から再開します。

そのほか、1階に休憩や授乳のためのスペースを整備して、小さなお子さんご家族がこれまで以上に利用しやすい環境を整えます。

建物の改修工事のため、時期によっては立入りできない場所があります。また、定期的に行っているガイドツアー、見学、おはなしの会などの一時休止や、催しものの開催場所の変更などがあります。詳細は、ホームページ、館内掲示などでお知らせいたします。

しばらくの間ご不便をおかけしますが、新しい建物とサービスにご期待ください。



おもな人事

<辞職>

平成27年3月31日付け

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付、総務部司書監
事務取扱

中山 正樹

専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任

江澤 和雄

専門調査員 調査及び立法考査局社会労働調査室主任

中川 秀空

<退職>

司書監 電子情報部付

柳 与志夫

<異動>

※ () 内は前職

平成27年4月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局長 (総務部長)

石川 武敏

専門調査員 調査及び立法考査局社会労働調査室主任

(調査及び立法考査局社会労働調査室付)

堀部 貢

専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付

(収集書誌部長)

豊田 透

専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任

(司書監、収集書誌部付)

原井 直子

調査及び立法考査局長事務取扱を解く

(副館長、調査及び立法考査局長事務取扱)

網野 光明

総務部長 (関西館長)

山田 敏之

収集書誌部長 (利用者サービス部長)

大曲 薫

利用者サービス部長 (総務部副部長、企画課長事務取扱)

石渡 裕子

関西館長 (調査及び立法考査局次長)

片山 信子

調査及び立法考査局次長

(主幹 調査及び立法考査局文教科学技術調査室付)

寺倉 憲一

主幹 調査及び立法考査局財政金融調査室付

(主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付)

加藤 浩

主幹 調査及び立法考査局社会労働調査室付 (関西館次長)

岡村 美保子

総務部副部長、人事課長事務取扱 (総務部人事課長)

山地 康志

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付、国会レファレンス課長事務取扱

(調査及び立法考査局国会レファレンス課長)

林 雅樹

司書監 収集書誌部付 (収集書誌部逐次刊行物・特別資料課長)

安積 曉美

関西館次長 (調査及び立法考査局海外立法情報課長)

岩澤 聡

国際政策セミナー**「国会による行政統制—
ドイツの『議会留保』を
めぐる憲法理論と実務」**

2月19日、ドイツの代表的な公法学者の一人であり、議会の実務にも詳しいクリスティアン・ヴァルトホフ氏（Prof. Dr. Christian Waldhoff, ベルリン・フンボルト大学法学部教授）を招へいし、東京本館で標記セミナーを開催した。

ヴァルトホフ氏によるセミナーの基調講演「ドイツ憲法における議会による政府の民主的コントロール」において、「本質性理論」による法律で規律すべき分野の拡大、政府の行為への立法形式によらない議会の関与・承認（「議会留保」）について、ドイツの理論の進展、経験が紹介された。

これを受けて、パネリストの原田大樹氏（京都大学大学院法学研究科教授）および高田篤氏（大阪大学大学院法学研究科教授）が、日本における議会留保理論の可能性および日独比較の観点からの議会による行政のコントロールと議会の機能に関し、それぞれコメントした。

その後、ヴァルトホフ氏を交えてパネルディスカッションが行われ、また会場の参加者から多数寄せられた質問に各パネリストが回答した。主な質問は、ドイツでの政令に対する議会による統制、議会留保における議会の少数派意見尊重のための方策、連邦憲法裁判所が政治的判断を積極的に行うことに対するドイツ国内の評価などであった。

本セミナーの記録は、平成27年度内に刊行する予定である。



**平成26年度
書誌調整連絡会議**

2月27日、東京本館において、「アクセス・ポイントの可能性：新しい『日本目録規則』が目指すもの」をテーマとして、平成26年度書誌調整連絡会議を開催した。会議では、まず当館から、日本図書館協会目録委員会と連携して進めている、新しい『日本目録規則』の策定作業について報告した。続いて、日本の図書館における書誌データ作成の現状と今後の展望を踏まえ、目録規則とあわせて検討すべき課題について、3人の研究者から発表があった。また、研究者や図書館、書誌データ作成機関等との間で意見交換を行った。

会議の概要と資料は、以下のページに掲載している。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 国立国会図書館について > 書誌データの作成および提供 > 書誌調整連絡会議 (http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/conference/index.html)



お知らせ

■ 講演会

知を活かす

—英国図書館の新ビジョン

Living Knowledge:

The British Library's

Future Vision



ロリー・キーティング氏



国立国会図書館では、ロリー・キーティング英国図書館長を招へいし、講演会を開催します。

英国図書館は、1973年に大英博物館図書館部門等を統合して設立された、所蔵資料約1億5千万点を誇る世界最大規模の図書館で、本年1月、2023年の創設50周年に向けての新たなビジョン「Living Knowledge: The British Library 2015-2023」を発表しました。新ビジョンのもと、社会でより広く活用される図書館を目指して、公共図書館、大学図書館や研究機関等と連携しつつ展開している研究支援、ビジネス支援、学習支援、文化事業など、同館の様々な取り組みについてお話しいたします。

第二部では田村俊作慶應義塾大学名誉教授を聞き手に迎え、同館の新ビジョンを達成するための方策などについて詳しく伺う予定です。

英日同時通訳付き、入場無料です。ぜひご参加ください。

- 日 時 6月2日(火) 14:00～16:40(13:30開場)
- 会 場 国立国会図書館東京本館 新館講堂(定員250名)
- プログラム 第一部：ロリー・キーティング英国図書館長による講演
知を活かす—英国図書館の新ビジョン
Living Knowledge: The British Library's Future Vision
第二部：インタビュー(聞き手：田村俊作慶應義塾大学名誉教授)
- 申込方法 6月1日(月) 18:00までに、次のいずれかの方法でお申し込みください。定員に達した時点で受付を終了いたします。

[ホームページ]

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

> イベント・展示会情報

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/20150602lecture.html>

[ファクシミリ]

次の事項を明記の上、下記FAX番号あてお申し込みください。

- ①講演会名(「英国図書館長講演会」)、②氏名(ふりがな)、③連絡先(FAX番号もしくはメールアドレス)、④その他(キーティング館長への質問などがありましたら簡潔にご記入ください。)

- 申込み・問合せ先

国立国会図書館 総務部支部図書館・協力課 協力係

電話：03(3581)2331 FAX：03(3508)2934

メールアドレス：lecture@ndl.go.jp

お知らせ

■ 本の万華鏡（第18回） 「登山事始め —近代日本の山と人」



カラフルなウェアで山登りを楽しむ「山ガール」の登場、「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」のユネスコ世界文化遺産への登録、平成28年施行予定の祝日「山の日」（8月11日）など、近年「山」をめぐる話題に事欠きません。老若男女が身近なレジャーとして登山を楽しみ、山を賑わしています。

3月27日から提供を開始したミニ電子展示「本の万華鏡」第18回では、「登山事始め—近代日本の山と人」と題して、近代日本のさまざまな登山のかたちを紹介します。開国後に見られるようになった外国人の登山や、近代化の流れで広がった女性の登山や学校登山、調査や研究のための登山などを取り上げます。また登山普及に貢献した人物や、山の美しさに魅入られた芸術家とその作品も多数紹介します。

資料を通じて見られる近代日本の登山、そして山へといざなわれた当時の人々の姿をお楽しみください。

○URL <http://www.ndl.go.jp/kaleido/entry/18/index.html>



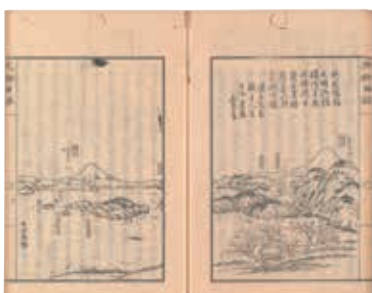
蛇に襲われる女性登山者。江戸時代末期には、女人禁制が緩められつつあった。
仮名垣魯文『滑稽富士詣 三編下』万延元 [1860]



「登山の気風」を高めた『日本風景論』の著者・志賀重昂。
『志賀重昂全集 第1巻』昭和3.7



夏目漱石（中央）の富士登山。（明治24年）
『夏目漱石』（新潮日本文学アルバム）1983.11 <請求記号 KG578-108>



幕末に蝦夷地探検を敢行した松浦武四郎が描いた山の図。
『久摺日誌』万延元 [1860] 序, 文久元 [1861] 跋



日本山岳会の設立に示唆をあたえたウォルター・ウェストン。
志賀重昂『世界写真図説 雪』明44.7



東水橋尋常高等小学校の立山登山（明治45年）。登山は学校教育に取り入れられた。
富山県「立山博物館」編『ちょっと昔の学校登山』2005.10 <請求記号 FS41-H127>

お知らせ

■ 電子展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」に資料を追加しました

国際子ども図書館が所蔵する本、絵本や雑誌の中から、明治から現代に至るまでの代表的な児童文学作家・画家の作品を紹介する電子展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」に、新たに第6章と児童文学者コーナーを追加しました。

第6章「21世紀の子どもの本」では、2001年以降に刊行された子どもの本の中から代表的な作品を68点紹介しています。児童文学者コーナーでは、石井桃子、小川未明、谷川俊太郎、宮沢賢治、新美南吉、那須正幹を取り上げています。

さらに内容が充実した電子展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」をどうぞご覧ください。

○URL <http://www.kodomo.go.jp/jcl/>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 電子展示会
> 日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み

または

国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) > 展示会・イベント
> 電子展示会 > 日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み

○問合せ先

国立国会図書館 国際子ども図書館

電話 03 (3827) 2053 (代表)





お知らせ

■ 平成27年度の 図書館員を対象とする 研修

平成27年度に国立国会図書館が実施する、図書館員を対象とする研修の予定をお知らせします。皆様からのお申込みをお待ちしています。

■ 本年度の研修について

- レファレンス協同データベース事業担当者研修会：事例データ作成、登録方法、システムの活用方法などについて講義とグループ討議を行う予定です。
- 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会：総合目録のデータ登録、WebAPI、データフォーマットの概要について講義を行う予定です。
- 全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会：平成26年度に実施した「書誌データ利活用説明会」と、レファレンス協同データベースに関する未参加館向けの研修を合同で実施します。各事業の概要についての講義や、ワークショップを行う予定です。
- アジア情報研修：日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館と共催し、東京圏で初めて実施します。アジアに関する情報の調べ方について、講義と演習を行う予定です。
- レファレンスサービス研修－科学技術情報を中心に－：従来実施してきたレファレンス業務に関する各種集合研修を再構成し、「レファレンスサービス研修」という名称で実施します。レファレンス概論の講義や、科学技術分野のレファレンスサービスに関する講義と演習を行う予定です。
- レファレンスサービス研修－経済社会情報を中心に－：レファレンス概論の講義や、経済社会分野のレファレンスサービスに関する講義と演習を行う予定です。
- 資料保存研修：資料保存に関する基礎的な知識と技術の習得を目指します。
- 障害者サービス担当職員向け講座：障害者サービス概論、著作権法と障害者サービス、障害者サービス用資料、障害者サービス実践事例について研修を行う予定です。
- 日本古典籍講習会：日本の古典籍の目録および環境の整備を図るために、書誌学の専門知識や整理方法の技術の修得を目指します。

※このほか、公共図書館、大学図書館などで研修を実施する際に、職員を講師として派遣します（講師派遣型研修）。また、インターネットを通じて受講できる遠隔研修を実施します。

詳細は、ホームページ「国立国会図書館 図書館員向け研修のページ」(<http://training.ndl.go.jp/>) などでお知らせします。

お知らせ

■各研修の詳細・申込方法

各研修の実施日程や科目の詳細・申込方法などについては、決まり次第、「国立国会図書館 図書館員向け研修のページ」(<http://training.ndl.go.jp/>)に掲載します。メールマガジン『図書館協力ニュース』でも、随時研修の案内をしています。未登録の図書館、関心のある図書館員の方はぜひご登録ください。次のURLから登録できます。

国立国会図書館ホームページ>図書館員の方へ>図書館へのお知らせ>メールマガジン『図書館協力ニュース』

URL http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_news_toroku.html

平成27年度集合研修一覧

研修名	実施時期（予定）／会場	対象および定員
レファレンス協同データベース事業担当者研修会	第1四半期～第2四半期（各1日間）／東京本館・関西館	レファレンス協同データベース事業参加館の実務担当者。各30名。
国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会	第1四半期～第2四半期（1日間）／東京本館	都道府県立および政令指定都市立図書館中央館における国立国会図書館総合目録ネットワーク事業担当者など。30名
全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会	第2四半期（各1日間）／東京本館・関西館	各種図書館等の職員。定員未定。
アジア情報研修（日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所図書館と共催）	平成27年9月（1日間）／日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館 [千葉市]	各種図書館職員、調査研究機関職員などで、アジアに関連する情報を扱う者。定員未定。
レファレンスサービス研修－科学技術情報を中心に－	第3四半期（2日間）／東京本館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員で、現在レファレンス業務を担当する者。定員20～30名程度。
レファレンスサービス研修－経済社会情報を中心に－	第3四半期（2日間）／関西館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員で、現在レファレンス業務を担当する者。定員20～30名程度。
資料保存研修	第3四半期（各1日間）／東京本館・関西館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員。定員未定。
障害者サービス担当職員向け講座（日本図書館協会と共催）	第3四半期（3日間）／関西館等	公共図書館職員および大学図書館職員などで、障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得を目指す者。30名。
日本古典籍講習会（国文学研究資料館と共催）	平成28年1月（4日間）／国文学研究資料館・東京本館	日本の古典籍を所蔵する機関の職員で、現在古典籍を扱っている者。経験年数おおむね3年以内。32名程度。



お知らせ

■ 東京本館 「利用ガイダンス」

東京本館では、初めて国立国会図書館を利用する方向けに、基本的な使い方を紹介する「利用ガイダンス」を開催しています。参加は無料です。

どうぞお気軽にご参加ください。

- 開催内容 国立国会図書館の概要（5分）
利用者端末の概要と、資料の閲覧・複写方法（25分）
東京本館の館内ガイド（10分）
新館書庫見学（30分、希望者のみ）
- 開催日時 毎月第2、第4木曜日 14:00～
- 参加方法 開催当日に、本館・新館の各インフォメーションでお申し込みください。
- 定員 各回5名程度（先着順）
- 問合せ先
国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 総合案内係
電話 03（3581）2331（代表）

※最新の日程はホームページに掲載しています。

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>東京本館
>東京本館のイベント・展示会情報>東京本館の利用ガイダンス

URL http://www.ndl.go.jp/jp/service/tokyo/events/tokyo_guidance.html

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第263号 A4 174頁

季刊 1,800円(税別) 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-773-3)

<特集：財政ガバナンス>

特集「財政ガバナンス」序

アメリカの2011年予算管理法

EUにおける財政ガバナンス

イギリスにおける独立財政機関創設—イギリスの2011年予算責任及び会計検査法—

フランスの財政ガバナンス—2012年の中期財政計画制度の改正を中心に—

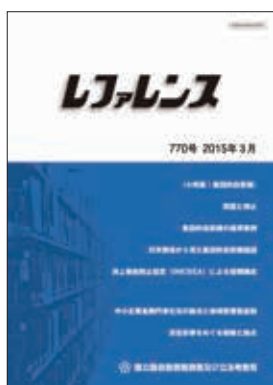
ドイツにおける財政規律強化のための基本法の規定

スウェーデンの予算制度と財政ガバナンス

韓国の国家財政法

中国の予算法改正と財政ガバナンス強化

オーストラリアの財政ガバナンス



レファレンス 770号 A4 130頁 月刊 1,000円(税別) 発売 日本図書館協会

<小特集：集団的自衛権>

同盟と抑止—集団的自衛権議論の前提として—

集団的自衛権の援用事例

日米関係から見た集団的自衛権論議—日米防衛協力の進展と集団的自衛権—

海上事故防止協定 (INCSEA) による信頼醸成—過去の事例と日中海空連絡メ
カニズムの課題—

中小企業金融円滑化法の論点と地域密着型金融

混合診療をめぐる経緯と論点

お知らせ



カレントアウェアネス 323号 A4 28頁 季刊 400円(税別) 発売 日本
図書館協会

読書条例制定の動きについて

読書通帳の静かなブーム

大学図書館と特殊コレクションー名古屋大学の西洋古典籍特殊コレクション

ベトナムの図書館における目録作成ツール

フランスにおける書籍デジタル化の動向

<動向レビュー>

ResourceSync : OAI-PMHの後継規格

<研究文献レビュー>

地域資料サービス

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03 (3523) 0812



参考書誌研究 76号 A5 271頁 不定期刊 3,600円(税別) 発売 勉誠
出版株式会社

国立国会図書館所蔵「宗家文書」目録

入手のお問い合わせ

勉誠出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-10-2 共立ビル7F

電話 03 (5215) 9021

※75号までの問い合わせ先と異なります。

C O N T E N T S

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
The Secret History of the Mongols: Mongolian historical documents written in *kanji*, a story of Genghis Khan
- 04 International Symposium: Toward creating an information infrastructure for digital cultural resources - Europeana and NDL Search
- 15 Ideathon “Let’s make maximum use of the NDL’s web page” : NDL Open Data workshop
- 18 Acquisition of materials by the Legal Deposit System in “Books not commercially available”
- 14 < Tidbits of information on NDL >
Make maximum use of the NDL Search
- 25 < Books not commercially available >
○ *Sumida no machi to ato purojekuto: Bokutō machi mise 2009-2012 dokyumento*
- 26 TOPIC
○ Renewal of the International Library of Children’s Literature!
- 28 NDL NEWS
○ Changes in personnel
○ International Policy Seminar
“Parliamentary control over governmental activities - parliamentary reservation (Parlamentsvorbehalt) in Germany”
○ Conference on bibliographic control FY2014
- 31 < Announcements >
○ Lecture by Mr. Roly Keating, Chief Executive of the British Library “Living Knowledge: The British Library’s Future Vision”
○ Kaleidoscope of Books (18) “Sunrise of mountaineering - mountains and people in modern Japan”
○ Materials added to the digital exhibition “Japanese children’s literature: a History from the International Library of Children’s Literature collections”
○ Training programs for librarians in FY2015
○ Tour: how to use the Tokyo Main Library
○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 27 年 4/5 月号 (No.649)

平成 27 年 5 月 1 日 発行

発行所 国立国会図書館

編集者 小寺 正一

〒 100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
電 話 03 (3581) 2331 (代表)
F A X 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

印刷所 株式会社 正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「四月の散歩」 古賀春江 画
『コドモノクニ』第11巻 第4号
昭和7（1932）年4月 東京社 26cm
「国立国会図書館デジタルコレクション」でご覧になれます
（館内限定）

国立国会図書館月報

平成27年5月1日発行（毎月1回1日発行）
（4/5月号通巻649号）